

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	宅地開発行為申請受付等事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和53年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画公園係	
記入者氏名	田辺 淳	
電話番号	0765-23-1030	

政策体系上の位置付け	コード2	221032
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	新市街地整備	
基本事業名	民間活力による市街地整備	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
3,000㎡以上の開発行為に対して、市関係部局の意見集約や開発業者との協議→申請書の受理→審査・協議書の締結→県(建築住宅課)へ申請書送付→県で決定される認可通知書の送付→工事着工→工事完成に伴う検査→県で許可される交付書の送付。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 開発行為申請書 開発行為認可書	対象指標	① 県への申請受理件数	件	2	1	2	2	2
			②						
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 開発行為の申請に対して意見集約のため、関係する機関(土地改良区、消防署)及び庁内各課に回議等をした。 申請書を送付・許可書を交付した。 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 開発行為の事前審査会	回	2	1	2	2	2
			② 県への送付件数	件	2	1	2	2	2
			③ 開発業者に交付した件数	件	2	1	2	2	2
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・受付した申請書が富山県に送付された。 ・富山県が許可した許可書が開発業者に交付された。	成果指標	① 申請書送付率(申請書送付数/受付件数)	%	100	100	100	100	100
			② 許可書送付率(交付件数/許可件数)	%	100	100	100	100	100
			③ 事前審査会実施率	%	100	100	100	100	100
その結果	<施策の目指すすがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満たすことができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和43年の都市計画法施行による開発許可申請及び、富山県特例条例に基づき行っている。		財源内訳	(1)国・県支出金(千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債(千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)(千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源(千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)(千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会・経済等の環境の変化及び地方分権制度の拡充に伴い、事業許可者が現在の県から市へ移譲される可能性がある。			①事務事業に携わる正規職員数(人)	2	2	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間(時間)	600	500	500	500	500	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	2,523	2,103	2,103	2,103	2,103	
			事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	2,523	2,103	2,103	2,103	2,103	
			(参考)人件費単価(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会議員から開発許可基準、開発業者との協議書についての質問等があった。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県の発刊誌(富山県の建築住宅行政)にて、開発行為の状況把握						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している							
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 民間による宅地開発により、施策である「良好な都市の形成」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 民間業者が行なう宅地開発であり、市の事業費は無いので削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最少人員で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 開発行為審査手数料は富山県の収入となっており、市が受益者負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県が手数料を徴収しており、県内一律の基準で運用している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	富山県に申請書を送付するにあたり、良好な住環境が確保できるよう行政指導を見直す。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

個人が行なう宅地開発行為に対して、市が県に申請書や許可書の送付業務を行なっている事業であり、人件費だけの最小経費で開発業者との調整を図りながら都市施設等の整備に関与している。 今後、事務担当者が代わっても、常に適切な審査が実施できるような体制や仕組みを検討する。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	個人施行土地区画整理事業申請受付等事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成11年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040200
部名等	産業建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	区画整理係	
記入者氏名	森岡 勉	
電話番号	0765-23-1026	

政策体系上の位置付け	コード2	221032
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第2節 快適にくらすためのまちの形成	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	新市街地整備	
基本事業名	民間活力による市街地整備	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
宅地の所有者もしくは借地権者又はこれらの者の同意を得た者は、基準（一人施行）又は規約（共同施行）と事業計画を定め、都道府県知事の認可を得てその権利の目的である宅地について、1人であるいは数人共同して土地区画整理事業を施行することができる。			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 個人施行土地区画整理事業の申請	対象指標	① 県への申請件数	件	1	0	0	0	0
			② 申請施行面積	ha	2	0	0	0	0
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 取り扱い件数なし *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 事前審査会の開催回数	回	1	0	0	0	0
			②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適切な内容の申請書として県で受理・認可される。	成果指標	① 県による認可件数	件	1	0	0	0	0
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 田畑や未利用地が、道路・公園・上下水道等の都市施設の整備された利用価値の高い宅地になり、良好な市街地の一部に位置付けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和29年に土地区画整理法ができたことにより、事業を実施する際には都道府県知事の認可が義務付けられた。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会・経済等の環境の変化及び地方分権制度の拡充に伴い、事業認可者が現在の県から市に移譲される可能性がある。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	200	200	200		
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	841	841	841	841		
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	841	841	841	841		
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 当市での個人施行土地区画整理事業は、平成11年度にはじめて実施されて以来3件の実績があるが、経過年数が浅いこともあり特別な意見等はない。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県都市計画課の管理する土地区画整理事業年報にて、状況把握						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第4条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	事業費の削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	人件費の削減の余地なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担の適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 個人施行の区画整理事業が出てこない情勢であるため、今後のあり方についての見直しはつけ辛い。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

公共が行う事業ではなく「個人施行の土地区画整理事業」に関する事務であることから、今後の土地開発の状況を把握し対応していくことになる。	二次評価の要否
	不要